



環境かわら版

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyo-c/0000007029.html>

令和元年6月号 (第277号)

6月は環境月間です！

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念し、「環境基本法」で定められたものです。現在は、6月の一か月間を「環境月間」とし、全国で様々な行事が行われています。皆さんもぜひご参加ください。



「AEL ネット環境学習スタンプラリー」が
スタートします (P3)



トヨタ自動車(株)元町工場
再エネ水素ステーション開所式 (P5)



「あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業」の
交付団体が決まりました (P6)



「こどもの森フェス 2019」を開催しました (P6)



エコアクションを
はじめよう！つづけよう！つなげよう！

<http://aichi-eco.com>





かがやけ☆あいちサスティナ研究所

第5期の活動が始まります



愛知県では、持続可能な未来のあいちの担い手(環境リーダー)を育成するため、2015年度から大学生を対象とした「人づくり」プログラム「かがやけ☆あいちサスティナ研究所」を実施しており、これまでに140名が修了しました。

第5期目となる今年度は、公募で決定する40名の研究員が、10のパートナー企業から提示された研究課題に対し、解決策を検討、提案します。

6月30日(日)には、愛知県庁本庁舎正庁において、研究所所長の大村知事を始め、研究員、パートナー企業等関係者が一堂に会する開所式を開催し、第5期目の研究所活動がスタートします。

研究所活動については、研究所公式ブログで情報発信していきますので、是非ご覧ください。

(<http://sustaina-ken.jugem.jp/>)

パートナー企業 (50音順)	研究課題
(株)伊藤園	「お茶で愛知を美しく。」環境活動を広げる方策を検討
花王(株)	花王商品を通じて、生活者の環境意識を高める啓発方法を検討
積水ハウス(株)	人生100年時代を見据えた幸せな「わが家☆わが街」を検討
東京海上日動火災保険(株)	「地球の未来にかけた保険・サービス」を検討
東レ(株)	東レのSDGsの取組を子どもたちに楽しく伝える授業を検討
凸版印刷(株)	SDGs達成に向けた未来の「環境配慮型パッケージ」を検討
トヨタ車体(株)	事業者による多様な主体と連携・協働した環境学習等の普及策を検討
中日本高速道路(株)	2030年における高速道路の環境に配慮した取組を検討
三井不動産商業マネジメント(株) さらぼーと名古屋みなとアクルス	さらぼーとを拠点としたお客様参加型の環境イベントを検討
(株)メニコン	「人にも動物にも環境にも優しい」メニコンの施策を検討

〔環境政策課 企画・広報グループ
電話 052-954-6210 (ダイヤルイン)〕

公害対策でお悩みの皆様へ

～金利の一部を利子補給します！～



愛知県では、中小企業の皆様に愛知県経済環境適応資金(パワーアップ資金)の融資を行っており、公害を防除するために必要な施設の設置や、公害を防止するための工場移転も対象となります。

さらに、公害防除施設や工場移転の融資では、「利子補給」制度があります。利子補給とは、支払利子額の一部を愛知県が補助することで、ご返済にかかる負担を軽減するものです。

融資についてのお尋ねや、ご相談を随時受け付けておりますので、環境対策への設備投資を是非ご検討ください。

詳細はWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyoo/0000069974.html>)

「愛知県 公害対策」で検索!



○利子補給の適用となる融資の対象

公害防除施設	公害防除に必要な施設の設置や改善等を講ずるための経費 例:集じん施設、汚水処理施設、防音施設
工場移転	現在地での公害防止が困難なため移転し、移転先で必要な措置を講ずるための経費 例:移転費、用地取得費、公害防除設備費

○融資の条件

融資限度額	1億5,000万円
融資期間/利率	1年超 5年以内 年1.1%以内 5年超 7年以内 年1.2%以内 7年超 10年以内 年1.3%以内
利子補給率	支払利子額の60% (公害防除施設5,000万円、工場移転7,000万円の上限度額有り)
返済方法	据置1年以内 原則元金均等分割返済

〔環境政策課 法規・融資・補償グループ
電話 052-954-6209 (ダイヤルイン)〕

あえる 「AEL ネット環境学習スタンプラリー」がスタートします



愛知県では、2013年度から、AEL ネット※に加盟する施設等が協力し、「AEL ネット環境学習スタンプラリー」を開催しており、今年度も6月から開始します。

このスタンプラリーでは、対象施設への来館や講座・イベントへの参加により、スタンプを集めることができます。また、集めたスタンプの数に応じて、抽選で記念品をプレゼントします。

今年度対象となる178の施設等の情報や、講座・イベントの詳細については、Webページでご確認頂けます。

楽しみながら環境について学べる機会ですので、皆さん是非ご参加ください。



1 開催期間

2019年6月21日（金）～2020年2月13日（木）

2 応募方法、締切り等

スタンプ帳（スタンプラリー対象施設で配布）についている応募はがきにスタンプを集め、住所・氏名など必要事項を記入の上、2020年2月20日（木）

【必着】までにAEL ネットスタンプラリー事務局（あいち環境学習プラザ）へ郵送してください。

当選者の発表は、厳正なる抽選の上、記念品の発送をもって代えさせていただきます。

詳細は Web ページをご覧ください。

(http://aichi-eco.com/ael_stamprally/)

※AEL ネット

県内の民間や市町村の環境学習施設等が加盟している愛知県環境学習施設等連絡協議会【Aichi Environmental Learning Network】の略称

環境活動推進課 環境学習グループ
電話 052-954-9011（ダイヤルイン）

三河湾環境再生プロジェクトを実施します！



愛知県では、三河湾の環境再生に向けた取組を進めるため、「三河湾環境再生プロジェクト」を実施しています。今年度も「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」（以下「クラブ」という。）と協働・連携して、プロジェクトを推進する各種取組を実施していきます。

1 三河湾大感謝祭の開催

三河湾に関心をもっていただき、環境再生に向けた機運を高めるため、10月20日（日）に碧南市大浜漁港で「第6回三河湾大感謝祭」を開催します。

2 三河湾環境学習会の開催

船上での水質調査等を体験できる「三河湾環境学習会」を8月に蒲郡市内で開催します。

3 三河湾環境再生体験会の開催

干潟の生きもの観察や保全体験をする「三河湾環境再生体験会」を8月に西尾市内で開催します。

4 集客施設等におけるPR活動

環境再生の取組や三河湾の生きものを紹介する活動をショッピングセンター等で2回開催します。

5 サポーター向けの講座の開催

クラブの活動を応援していただける方をサポーターとして登録しています。サポーター向けに三河湾をより理解していただくための講座を2回開催します。サポーターの登録については、下記連絡先までお問い合わせください。

6 シンボルマーク及びサポーターズカードの作成

クラブの一体感を高め、サポーターを増やしていくため、シンボルマークとサポーターズカードを作成します。

7 NPO等の活動支援

「あいち森と緑づくり税」を活用し、クラブの会員であるNPO等5団体の活動を支援します。

水大気環境課生活環境地盤対策室 三河湾環境再生グループ
電話 052-954-6220（ダイヤルイン）

県庁の環境負荷低減のため「あいちエコスタンダード」・ 「グリーン調達」の取組を推進しています



1 あいちエコスタンダード

愛知県では、事業者・消費者としての立場から、県が行う全ての事務・事業について、環境負荷低減に向けた行動内容、取組目標等を定めた「愛知県庁の環境保全のための行動計画（あいちエコスタンダード）」に基づき、全庁を挙げて取組を推進しています。

(1) 主な取組内容

○職員一人一人のエコアップ行動の強化と徹底

職員個人・各所属が身近なところから取り組める環境配慮行動を、以下のとおり「重点エコアップ4行動」として定め、推進しています。

- ◆昼休み・不要な場所などの積極的な消灯！
- ◆離席時はパソコンの蓋を必ず閉める！
- ◆資料作成は必ず両面印刷で（A3も）！
- ◆ごみを捨てる前に分別を再確認！

○県有施設の運用・維持管理における環境配慮の推進
庁舎の空調適温化、省CO₂電力入札の実施等

(2) 最近の特徴的な取組

○LED照明機器の導入による省電力化

○タブレット端末やプロジェクターを活用したペーパーレス会議システムの導入



ペーパーレス会議の様子

(3) 数値目標の達成状況

主な取組項目	2017年度実績	2020年度目標
エネルギー消費量 (事務事業)	+3.1%	▲6%
水道使用量	▲3.4%	▲6%
用紙購入量	+5.0%	▲6%
可燃ごみ排出量	▲9.0%	▲6.96%
温室効果ガス排出量 (事務事業)	+2.1%	▲7%

※実績及び目標数値は基準年度（2014年度）比

※2018年度実績は集計中



LED照明を導入した庁舎
(西三河総合庁舎)

2 グリーン調達

愛知県が自ら率先して環境負荷の少ない製品やサービス（環境物品等）を調達するため、毎年度、環境物品等調達方針を作成し、取組を推進しています。

(1) 取組状況

紙類や文具類では100%に近い達成率となっていますが、一部品目では低い水準にとどまっており、引き続き取組が必要です。

(2) 2019年度の見直しのポイント

プラスチックごみによる海洋汚染や、食品ロスの問題に対応するため、庁舎内の食堂や売店について、ワンウェイ(使い捨て)のプラ製品の原則不使用や、利用者に対し食品ロスの啓発を行うことなどの基準を新たに設定しました。

また、啓発物品作成にあたり、できるだけプラ包装をしないことなどを配慮事項に設定しました。



食品ロスの啓発のための
ポスター等の掲示
(県庁西庁舎食堂)

目標達成に向け、引き続き、全庁を挙げて取組を推進していきます。

環境活動推進課 調整・環境配慮行動グループ
電話 052-954-6241 (ダイヤルイン)

中小事業者向けの無料省エネ相談を実施しています



愛知県では、温暖化対策や省エネ対策に取り組む機会や資金、ノウハウが少ない中小事業者を対象に、専門家による無料の省エネ相談を実施しています。

相談者の経営状況等に応じて、無理なく取り組める設備の運用改善から、省エネ設備の導入などの一歩踏み込んだ内容まで、総合的なアドバイスをを行っています。

1 省エネ相談の特徴

① 電話、窓口、訪問による総合的な相談体制

常設の電話相談窓口を設置するとともに、サテライト窓口として市町村役場や商工会議所、信用金庫などにも臨時の相談コーナーを設け、相談者が気軽に相談できる体制を整えています。

② 要望に応じた相談対応

設備の運用改善による経費を要しない省エネから高効率な機器や設備の導入・転換まで、相談内容に応じたアドバイスをを行います。また、省エネ

補助金制度の紹介と制度利用に当たってのアドバイスも行います。

③ 相談後のフォローアップ

取組実施による省エネ効果の把握や更なるアドバイスの実施により、相談者の自立的な省エネ活動を後押しします。

2 受付日時

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

3 受付・問合せ先

（一財）省エネルギーセンター東海支部
電話：052-232-2216

地球温暖化対策課 温暖化対策グループ
電話 052-954-6242（ダイヤルイン）

トヨタ自動車(株)元町工場再エネ水素ステーション

開所式の開催について



愛知県では、再生可能エネルギーを活用して水素を製造することなどにより、より低炭素な水素サプライチェーンの構築に取り組む事業者を支援するため、2018年4月から、全国に先駆けて、水素の製造・輸送・利用に伴う二酸化炭素の排出が少ない水素を「低炭素水素」として認証・情報発信する「低炭素水素認証制度」を運用しています。

これまで、この制度を活用し、3件の低炭素水素サプライチェーンの取組が事業化されています。

この度、トヨタ自動車(株)の「元町工場再エネ水素ステーション事業計画」を4月4日付けで、この制度の4件目として認定しました。

この計画は、元町工場敷地内にある太陽光発電施設で発電した電力を利用し、水を電気分解することにより低炭素水素を製造し、工場で使用する燃料電池フォークリフトの燃料として利用するものです。

また、4月11日には、水素ステーションの本格運用に伴う開所式が、トヨタ自動車(株)の主催により、愛知県宮本副知事、東京工業大学岡崎特命教授などの関係者の臨席のもと開催され、宮本副知事からト



再エネ水素ステーション開所式

中央：二之タ元町工場長、左から2番目：宮本副知事、右から2番目：岡崎特命教授

引き続き、この制度を活用して、低炭素水素サプライチェーンの事業化を推進していきます。

地球温暖化対策課 温暖化対策グループ
電話 052-954-6242（ダイヤルイン）

ヨタ自動車(株)の二之タ元町工場長に「低炭素水素製造計画認定証」を授与しました。

「あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業」の 交付団体が決まりました



愛知県では、2009年度から「あいち森と緑づくり税」を活用して、NPO・ボランティア団体や市町村などが行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習事業に対し、「あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業交付金」による支援を行っています。

昨年度、10年間の成果を踏まえ、県民や有識者委員会等の意見を聴き検討した結果、継続して支援することが決定されました。

今年度は、111団体・114事業の企画提案の中から、植樹や間伐といった森づくり、水と緑の恵みを体感し学習する活動、緑のカーテンづくりなど、104団体・107事業が交付対象に決まりました。

今年度の交付対象分を含め、これまでの11年間で延べ1,045事業が交付対象となり、県内全域にわたり、多くの県民の皆さんが、里山での環境学習活動などの様々な森と緑づくりの活動に参加されています。

詳細はWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/h31morikoufu.html>)



里山での環境学習活動

環境活動推進課 調整・環境配慮行動グループ
電話 052-954-6241 (ダイヤルイン)

まなびや もりの学舎で「こどもの森フェス2019」を開催しました



愛・地球博記念公園内の環境学習施設「もりの学舎」では、東京海上日動火災保険(株)の協賛を得て、2017年度から子どもたちが自分たちの手で楽しく森づくりをする「げんきの森づくり」を行ってきました。5月11日(土)には、これまでの集大成として「こどもの森フェス2019」を開催しました。

参加者で力を合わせて大きなアート作品を作る「こども森アート」では、ウサギやオオタカなどの素敵な作品がたくさん出来ました。完成した作品は、公園内で見ることができますので、是非見に来てください。



こども森アートの様子



自然素材を使った簡単クラフト

もりの学舎では、今後も企業等と連携して、楽しい企画を行っていきます。また、土日祝日には、森の中をインタープリター(森の案内人)と一緒に歩くもりのツアーや自然素材を使った工作教室等を行っていますので、是非お越しください。

詳細はWebページをご覧ください。

(<http://kankyo-gakushu-plaza.pref.aichi.jp/manabiya/>)

環境活動推進課 環境学習グループ
電話 052-954-6208 (ダイヤルイン)

「あいち森と緑づくり生態系ネットワーク形成事業」の 交付団体を決定しました



愛知県では、生きものの生息生育空間をつなぐ「生態系ネットワーク」※の形成を促進するため、「あいち森と緑づくり税」を活用して、県民、事業者、NPO、行政等の地域の様々な立場の人々が協働して行うビオトープ創出事業等を支援しています。

この度、今年度の交付対象者として4団体を決定しました。

当交付金を活用して、企業緑地を活用したビオトープの整備、スギ・ヒノキの皆伐跡地における広葉樹植栽などの事業が県内の4地域（知多半島、(名古屋) 東部丘陵、西三河、新城設楽）で実施されます。

※生態系ネットワーク

開発などで分断・孤立した生きものの生息生育空間を緑地や水辺などでつないで、地域本来の自然環境を保全・再生するもの

団体名	事業の名称
知多半島生態系ネットワーク協議会	知多半島における生態系ネットワーク形成
東部丘陵生態系ネットワーク協議会	蝶が飛び交うファクトリー「守山の杜」における絶滅危惧種の保護
西三河生態系ネットワーク協議会	西三河地域における生態系ネットワーク形成
新城設楽生態系ネットワーク協議会	健全な森林生態系の保全・創出事業

詳細はWeb ページをご覧ください。

([https://www.pref.aichi.jp/](https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/2019network.html)

[soshiki/shizen/2019network.html](https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/2019network.html))

〔 自然環境課 国際連携・生態系グループ
電話 052-954-6229 (ダイヤルイン) 〕

愛知県推薦の団体が平成31年度「みどりの日」 自然環境功労者大臣表彰を受賞しました



環境省では、自然環境の保全に関する顕著な功績に対して、これをたたえとともに、自然環境の保全について国民の認識を深めることを目的として、毎年「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰を実施しています。

この度、平成31年度「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰の自然ふれあい部門において、愛知県が推薦した豊田市内で活動する益富地区コミュニティ会議文化・蛸部会が表彰されました。

益富地区コミュニティ会議文化・蛸部会は、子どもたちに、ゲンジボタルの飛び交う夢とロマンのある地域を提供したいという思いから1987年に設立され、発足から約30年にわたり、ゲンジボタルの飼育、小学校を含む多くの主体が一体となって運営する「ホテル観賞会」やホテルの飼育についての講習会等を行ってきました。

このような自然とのふれあいの場を地域に継続的に提供する活動が、魅力ある自然環境づくりや地域の自然環境保全意識を高めるものとして高く評価され、今回の表彰へとつながりました。



4月17日に環境省で行われた表彰式の様子

〔 自然環境課 調整・施設・自然公園グループ
電話 052-954-6227 (ダイヤルイン) 〕

国道23号通行ルール（名古屋南部地域）にご協力をお願いします

名古屋南部地域は、鉄鋼、金属、化学を中心とする工業地帯が広がっています。この地域を貫く国道23号では、その多くが名古屋南部地域に関連した交通で、交通量が10万台/日を超える箇所や大型車混入率が5割を超える箇所もあり、他の道路沿道に比べ大気汚染物質の濃度が高くなっています。

そこで、国土交通省では、沿道環境の改善を図るため、関係機関（環境省、愛知県、名古屋市、愛知県警及び(一社)愛知県トラック協会）とともに、法規制に加え、沿道環境に配慮した走行ルール「国道

23号通行ルール（名古屋南部地域）」を、2014年9月から実施しています。

このルールに従い、大型車は、沿道環境に配慮するため歩道寄りに設けた「環境レーン」を避け、中央寄り車線の走行に御協力をお願いします。

＜対象車種＞大型車（以下の例参照）
 ＜実施区間＞緑区大高町(名古屋南インター交差点)～海部郡飛島村(梅之郷交差点)までの国道23号・約16kmの区間



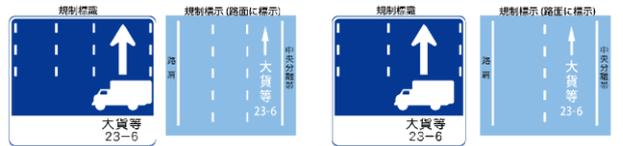
中央寄り走行をお願いする大型車の例



「国道23号通行ルール（名古屋南部地域）」の実施区間

＜法の規制を守りましょう＞

・道路交通法により、国道23号緑区折戸～港区十一屋間では夜間（23時～翌朝6時）、大型車は最も中央寄りの通行帯を通行しなくてはなりません。



6車線（片側3車線） 4車線（片側2車線）

（規制標識・規制表示）

・道路運送車両の保安基準等に定める、黒煙を多量に発散する整備不良車、不正燃料使用車、過積載車両、許可のない特殊車両は公道を通行できません。

＜沿道環境に配慮した走行のお願い＞

- ・6時から23時における大型車の中央寄り走行（沿道の騒音や大気汚染が低減されます。）
- ・「ふんわりアクセルでゆっくり発進」などのエコドライブの実施（排出ガスを抑え、燃料の消費も節約できます。）
- ・自動車NOx・PM法車種規制非適合車の不使用（「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」に基づく不使用についてご理解をお願いします。）

地球温暖化対策課 自動車環境グループ
 電話 052-954-6217（ダイヤルイン）
 建設局 道路建設課 企画・環境対策グループ
 電話 052-954-6541（ダイヤルイン）

1 6月の天候について

気象庁が発表した5月から7月にかけての3か月予報によると、地球温暖化の影響等により、地球全体で大気の高くなります。

また、今年は平年より太平洋高気圧の張り出しが弱くなる見込みとなっています。

このため、梅雨前線の活動がそれほど活発にならず、6月の天候見通しは平年に比べて曇りや雨の日が少なく、気温は平年より高くなると予測されています。

2 6月における気温の経年変化

名古屋地方気象台における6月の月平均気温の経年変化(1923年～2018年)を図1に示します。

自然変動等の影響で上下しつつも、1923年から2018年までの96年間で約2.2℃上昇しています。

この上昇傾向には、地球温暖化の影響に加えて都市化の影響なども含まれていると考えられています。

また、6月における1日の最高気温が30℃以上の日(以下、「真夏日」という。)の観測日数を図2に示します。

近年では2014年に13日の真夏日を観測しており、真夏日が8日を超える回数が増えています。

長期的な傾向として6月に真夏日が観測される日数は増加傾向で、今年は平年より暑くなる見通しであることから、この6月も真夏日の日数が多くなるかもしれません。

3 日差しを防ぎ暑さを凌ぐ適応策

6月は夏至があり、年間で最も昼間が長く日差しが強い時期です。名古屋市における2018年6月13日と同年8月3日(昼間に晴天が続いた日)の気温と日射量の変化を比較したところ、気温は8月の方が高いものの、日差しの強さは6月の方が上回りました(図3)。

このように日差しの強い日は気温以上に体感温度が高くなる場合があります、注意が必要です。

大きな木陰やサンシェード(日除け)の下などでは、頭上からの日差しとアスファルト等から放たさ

れる赤外放射が大幅に減り、体感温度が7℃程度低い場合もあります。街中を歩く時は、なるべく日陰を選んだり日傘を使用したりしましょう。

4 県庁さわやかエコスタイルキャンペーンの実施

愛知県では、5月から軽装・ノーネクタイを励行する「県庁さわやかエコスタイルキャンペーン」を実施し、省エネ行動を呼びかけています。3に掲げるような適応策とともに、省エネ型の社会づくりを目指して緩和策への取組にも努めていきましょう。

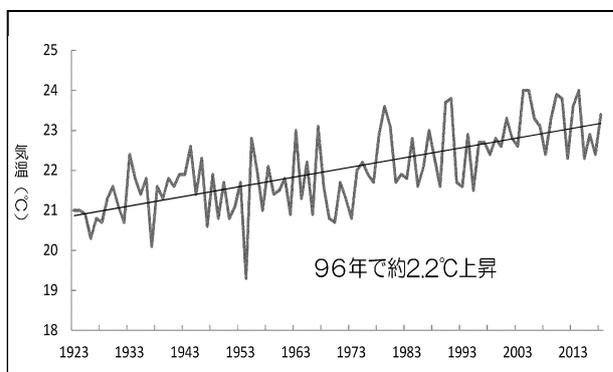


図1 6月の平均気温の経年変化

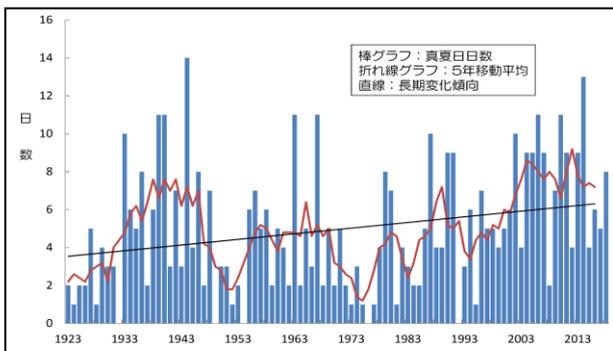


図2 6月の真夏日の日数

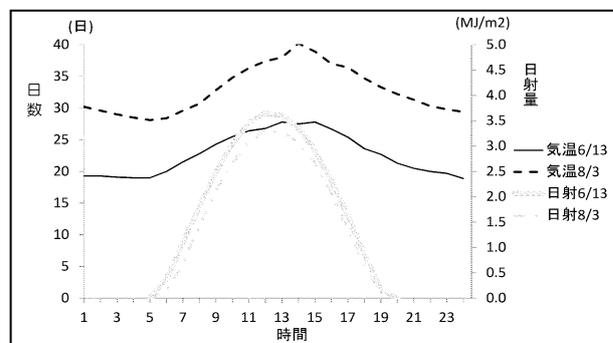


図3 6月と8月の晴天日の気温、日射量の比較

〔環境調査センター 企画情報部
電話 052-910-5489 (ダイヤルイン)〕



高校生が専門家等の支援を受けながら、環境問題について調査・研究を行い、その結果を基に環境学習教材を作成する「あいちの未来クリエイト部」の活動が2017年度から行われています。今号から3回にわたり、昨年度参加した3グループが作成した教材を紹介します。

初回となる今回は、「^{かいしやう}愛知県立海翔高等学校 エコ・防災クラブ」の皆さんが作成した教材です。



すごじん～愛知県弥富市・ミツ又池のひみつ～

「すごじん」とはすごろく型ボードゲームです。人々の暮らしの安全性や利便性を示す“暮らしポイント”と、生きものの住みやすさを示す“いきものポイント”をゲーム内のイベントで増減させながらゴールを目指してコマを進め、ゴールしたときにポイントの合計が多い人が勝ちとなります。途中には、「STOP」という全プレイヤーが必ず止まるマスがあり、

り、人々の暮らしを守るための排水機場をリニューアルするか否かをサイコロで決定します。このルールにより、排水機場のリニューアルの有無が人と生きものの生活にどのような影響を与えるかを考えることができます。すごろくを楽しみながら、排水機場の存在や、排水機場の役割と自然との関係を学ぶことができます。



教材で遊ぶ様子

あいちの未来クリエイト部では他にも様々な教材が作成され、全て貸出しを行っていますので、是非ご利用ください。詳細はWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/program.html>)

環境活動推進課 環境学習グループ
電話 052-954-6208 (ダイヤルイン)

愛知県環境情報紙「環境かわら版」
令和元年6月3日発行(第277号)
編集・発行 愛知県環境調査センター
企画情報部
〒462-0032 名古屋市北区辻町字流 7-6
電話 052-910-5489(ダイヤルイン)

編集後記

先日、愛・地球博記念公園にある「もりの学舎」に行きました。遊びに来ていたお子さん達やインタープリターさん達と一緒に、森の中にある季節の花を探したのがとても楽しかったです。

6月は環境月間です。是非みなさんも、自然と触れあえる「もりの学舎」に行ってみてはいかがでしょうか？

(企画・編集チーム)

※ この環境かわら版は、環境局Webページ「あいちの環境」<https://www.pref.aichi.jp/kankyo/>でも発信しており、写真等をカラーでご覧いただけます。この記事は広報紙等へ再掲していただきますようお願いいたします。